

卒業認定方針

- ・進級もしくは卒業は、次の①②③④のいずれをも満たした場合に認定される。
 - ① 出席日数が、本校が定める授業日数の2/3に達していること。
 - ② 履修時間数が、座学と実習のそれぞれの教科科目とも、法に基づき本校が定めている授業時間数を満たしていると認められること。
 - ③ 学習評価で、座学のすべての教科科目に合格していること。併せて、調理実習または、製菓実習で、前期及び後期の実技試験のすべての課題科目に合格していること。
 - ④ 校内料理コンクール及び卒業記念料理展のレシピを提出し、制作作品を出品すること。
- ・試験終了時、追試終了時に判定会議を行う。